

変戻金制度について

当社は、当社の職業紹介により入社した求職者が入社日から 90 日以内（契約書・覚書等で別途定めた場合は、当該定めによります。）に自己都合を理由に退職された場合、求人者から支払いを受けた紹介手数料を一定料率で返戻する制度を設けております。

詳細については、契約書・覚書等の定めをご確認ください。

許可番号	23-ユ-010016
事業所の名称及び所在地	株式会社 サービスクリエーション
	名古屋市千種区星が丘元町 15 番 14 号